

人の動き (前月比) [1月末日現在]

|     |        |   |       |
|-----|--------|---|-------|
| 総数  | 49,705 | 人 | (-63) |
| 男   | 24,669 | 人 | (-40) |
| 女   | 25,036 | 人 | (-23) |
| 世帯数 | 21,115 | 戸 | (-12) |

## 高齢者と重度障がい者(児)へ料金の一部を助成 福祉タクシー券を交付します

在宅の高齢者で公共交通機関の利用が困難な人や重度障がい者(児)へ、タクシー利用料金の一部を助成します。

### ●共通事項

交付枚数 1年間で48枚(途中申請の場合は、1カ月につき4枚)

受付期間 随時

受給できない人 次のいずれかに該当する人は受給できません。

- ・自動車税または軽自動車税の減免を受けた人
- ・社会福祉施設などに入所中または入院中の人

### ●高齢者福祉タクシー券

対象 次の全てに該当する人

- ・要支援または要介護認定を受けている65歳以上の人
- ・所得税非課税の世帯
- ・自動車を所持していない世帯

申請方法 地区の民生委員を通じて申請してください。

は入院中の人

- ・じん臓機能障害者等通院交通費補助を同年度に受ける予定の人
- ※両方の福祉タクシー券を併せての受給はできません。

## 寝たきりで常時紙おむつが必要な高齢者へ 紙おむつ利用券を交付します

対象 次の全てに該当する人

- ・65歳以上の寝たきり、または認知症高齢者(要介護認定において要介護2以上の認定を受けている人)
- ・失禁状態の人
- ・令和3年10月1日以前から在宅で6カ月以上、常時紙おむつを

使用している人

- ・令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に100日以上入院・短期入所していない人
- 交付枚数 半期に一度、1000円の紙おむつ利用券を10枚

申請方法 地区の民生委員を通じて申請してください。

問い合わせ先 介護高齢課高齢福祉係 ☎(76)0974

### ●重度障がい者(児)福祉タクシー券

対象 次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- ・身体障害者手帳1級・2級
- ・療育手帳A1・A2・A3(旧A重・A中)
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

申請方法 本人または家族が来庁し、申請してください。

申請場所 社会福祉課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生課

持参する物 交付を受けている手帳

問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係 ☎(76)0975

申請期限 4月28日(木)

その他 令和3年度中に交付された紙おむつ利用券の利用期限は、令和4年3月31日(木)です。

問い合わせ先 介護高齢課高齢福祉係 ☎(76)0974

### 取扱店の指定

新たに紙おむつ券取扱店の指定を希望する販売店は、申請が必要ですのでご連絡ください(既指定店は連絡不要)。

## 出張理容サービス券を交付

次に該当する人を対象に、費用の一部を助成します。

対象 市内に居住する65歳以上の高齢者で、6カ月以上寝たきりの状態が続き、出張による理容サービスが必要の人(要介護3以上の認定を受けている人)

交付枚数 1年間で4枚(途中申請の場合は、3カ月につき1枚)

申請方法 地区の民生委員を通じて申請してください。

問い合わせ先 介護高齢課高齢福祉係 ☎(76)0974

## 第27回カタクリさくらまつり

カタクリと桜の開花に合わせて、岩宿の里でカタクリさくらまつりを開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止する場合もありますが、花の観賞は可能です。感染対策の上お楽しみください。

期間 3月26日(土)～4月3日(日)

問い合わせ先 観光課観光係 ☎(76)1270

**あたたかい心** ご寄付ありがとうございました。  
立正佼成会桐生教会（西支部笠懸地区）…20,000 円、立正佼成会桐生教会（北支部大間々地区）…20,000 円、  
笠懸ライオンズクラブ…屋外用時計・石碑 BOX 各 2 個  
【ふるさと思いやり寄附金】匿名 17 件…195,000 円

**春の全国交通安全運動** 問い合わせ先 危機管理課安全安心係 ☎ (76) 0960  
年間スローガン 『『大丈夫！』 自己の過信が 事故招く』 サブスローガン 『ちいさなて きづいて ぼくがわたります』  
期間 4月6日(水)～15日(金) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)  
運動重点 ①子供を始めとする歩行者の安全確保②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上③自転車の交通ルール  
遵守の徹底と安全確保

## 毎月第2・4日曜日に 日曜窓口を開設しています

マイナンバーカードの交付や住民異動、印鑑登録などのほか、各種証明の取得ができます。平日に仕事や学業などで都合のつかない人は、ぜひご利用ください。

**期日・場所**  
・第2日曜日：市民課（笠懸庁舎）  
・第4日曜日：大間々市民生活課  
時間 午前9時～正午  
取得できる証明書や手続き  
・マイナンバーカードの交付（要予約）  
・印鑑登録、住民異動  
・各種諸証明の交付（住民票の写し、戸籍謄（抄）本、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税

証明書、（非）課税証明書）  
・パスポートの交付（要予約、第4日曜日の大間々庁舎のみ）  
その他  
・要予約については、開設日の5日前までにご連絡ください。  
・諸証明の発行については、運転免許証など、本人確認書類が必要で、他課での手続きや委任状などが必要な場合は、再度来庁いただくことがあります。事前にお問い合わせください。  
・マイナンバーカードをお持ちの場合は、各種証明書をコンビニエンスストアでも取得できま

## 農用地区域を利用する人へ

## 農用地利用計画の変更手続が必要です

農業振興地域の整備に関する法律で定められた農用地区域の農地を、住宅や店舗、駐車場などで使用する場合は、農用地区域からの除外申請が必要です。また、既に除外された農地で農地転用されて

## 事前登録した人に住民票などの交付情報を通知 登録型本人通知制度

登録型本人通知制度は、登録者に関する住民票などの証明を代理人や第三者に交付した場合、本人にその事実を面で知らせる制度です。本人に覚えのない虚偽の委任状による証明取得など、万が一の不正が早期に発見でき、不正請求の抑止につながることが期待できます。

●**利用には事前登録が必要です**  
対象 本市に住民登録または本籍のある人および以前あった人

登録有効期間 登録日から3年間  
登録に必要な物 運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができる書類  
※代理人または郵送による申請可  
・代理人：委任状と代理人の本人確認書類を持参  
・郵送：申込書に本人確認書類のコピーを同封し、市民課へ郵送  
対象となる証明 住民票および住民票除票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の謄抄本（除

## 野菜作りを始めてみませんか 諸町市民農園の利用者を募集



市街地から近く、駐車場や水道もありますので、お気軽にご利用いただけます。

野菜作りや、プランター菜園・お庭での菜園に物足りなくなってきた人のステップアップにも最適です。ぜひ、お申し込みください。

詳しくは、市ホームページまたは

は農林課までお問い合わせください。

**農園** 1区画 20㎡（4m×5m）、全132区画  
**利用区分** 1世帯4区画まで  
**使用料** 1年4000円（1区画当たり）  
**利用資格** 市内在住、または在勤の人



申込・問い合わせ先 農林課農政係（大間々庁舎） ☎ (76) 1937

す。詳しくは、下記2次元コードより市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 市民課市民係 ☎ (76) 0972

| 【年間日曜窓口開設日】 |          | 市民課  | 大間々市民生活課 | 備考                                  |
|-------------|----------|------|----------|-------------------------------------|
| 令和4年4月      | 3日※・10日  | 24日  | 29日※     | 4/3、3/19…臨時開設日（3/19はマイナンバーカード業務は不可） |
| 5月          | 8日       | 29日  | 26日      |                                     |
| 6月          | 12日      | 24日  | 24日      |                                     |
| 7月          | 10日      | 28日  | 25日      |                                     |
| 8月          | 14日      | 23日  | 27日      |                                     |
| 9月          | 11日      | 25日  | 25日      | 5/29、1/29…開設日変更（第5日曜日）              |
| 10月         | 9日       | 29日※ | 26日      |                                     |
| 11月         | 13日      | 26日  | 26日      |                                     |
| 12月         | 11日      | 26日  | 26日      |                                     |
| 令和5年1月      | 8日       | 26日  | 26日      |                                     |
| 2月          | 12日      | 26日  | 26日      |                                     |
| 3月          | 12日・19日※ | 26日  | 26日      |                                     |

土地利用計画図  
※申請書は農林課窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。  
※代理人申請の場合は、委任状が必要です。  
申請期間 4月1日(金)～28日(木)（土・日曜日を除く）  
申請・問い合わせ先 農林課農政係（大間々庁舎） ☎ (76) 1937

籍、原戸籍を含む）、戸籍記載事項証明書、戸籍附票（除籍、原戸籍を含む）  
通知内容 交付年月日、交付した証明の種類と数、請求者の種別（代理人または第三者かの別）  
申請先 市民課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課その他  
・申請書は、市ホームページからダウンロードできます。  
・登録により第三者への交付を差し止めるものではありません。  
・請求理由によっては、通知の対象とならない場合もあります。  
問い合わせ先 市民課市民係 ☎ (76) 0972

小・中学校、義務教育学校の入学通知書を送付しました  
4月にみどり市立の小・中学校、義務教育学校へ入学する年齢の児童・生徒とその保護者宛てに、入学指定校・入学式の日程などを記載した入学通知書を送付しました。  
次の項目に該当する場合はご連絡ください。  
・入学通知書が届かない。  
・記載内容に誤りがある。  
・入学式までに転居・転出の予定がある。  
・国立、県立、私立などの学校に入学する。  
・障がいや病気などの理由で入学先の変更、または入学を延期させたい。  
問い合わせ先 学校教育課事務係 ☎ (76) 9845

児童・生徒（小・中学校、義務教育学校）の就学を援助  
市では、経済的理由により就学が困難と認められる小・中学校および義務教育学校の児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で就学に必要な費用（学用品費など）の一部を援助しています。希望する

人は申請してください。  
申請書は3月下旬より学校教育課（教育庁舎）、市内小・中学校、義務教育学校で配布します。  
対象 生活保護を受けている人に準ずる程度に困窮していると思われる保護者  
申請方法 申請書類を通学している学校へ提出  
受付開始日 4月7日(木)  
審査結果 審査終了後に通知します。  
問い合わせ先 学校教育課事務係 ☎ (76) 9845

奨学金の申請を受け付けています  
市では、高校や大学などに在学している人に奨学金を無利子でお貸しします。  
申請方法・応募資格などの詳細については「広報みどり No.191（2月号）」8ページをご覧ください。  
申請期限 3月31日(木)  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く。  
申請・問い合わせ先 教育総務課施設係（教育庁舎） ☎ (76) 9844



## 今月の納税

■夜間納税相談窓口 納税課（笠懸庁舎） ☎（76）0956 3月29日（火）・30日（水）・31日（木）、4月1日（金） 午後7時30分まで  
■納税は、安全・便利な口座振替をご利用ください。

## フードドライブの開催予定日（原則第2・4金曜日 ※祝日を除く）

期日 3月11日・25日、4月8日・22日  
問い合わせ先 社会福祉課課後援係 ☎（76）0975  
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください →



## 土地・家屋の価格などを確認できます 固定資産税に関する縦覧・閲覧

資産に異動があった場合や実地調査などにより、評価額が変わる場合があります。本制度により、価格や課税内容を納税通知書よりも早く確認することができます。

### ●価格等縦覧帳簿の縦覧

自己の資産の価格について、他の資産と比較し、適正か確認するためのもの

期間 4月1日（金）～5月31日（火）  
（土・日曜日、祝日を除く）

対象 納税義務者または同一世帯の親族、納税管理人、納税義務者から委任を受けた人

持参する物  
・運転免許証などの本人確認ができる物

きる物  
・委任を受けた人は委任状  
手数料 無料

### ●固定資産課税台帳の閲覧

自己の資産について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認するためのもの

期間 通年（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

対象 納税義務者または同一世帯の親族、納税管理人、賃借人など、これらの人から委任を受けた人

持参する物  
・運転免許証などの本人確認ができる物

・委任を受けた人は委任状、賃借人などは賃貸借契約書  
手数料 4月1日（金）～5月31日（火）は無料、以後は1件300円  
※賃借人などによる閲覧は期間に関係なく1件300円

### ●共通事項

時間 午前8時30分～午後5時15分  
場所 納税課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

### ●審査申出について

新型コロナウイルス感染症による影響への配慮として、令和3年度に前年度課税標準額の据え置き措置の適用対象となった土地については、令和3年度の価格に対する審査申出期間が特例により延長されます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 税務課資産税係 ☎（76）0964

## バイクや軽自動車など 廃車・所有者変更手続はお済みですか

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在のバイクや軽自動車などの所有者に課税されます。既に車両を所有していない人は廃車手続を、所有者が変わっている人は名義変更を3月31日（木）までに行ってください。また、盗難や紛失の場合は警察に届け出をした後、次のところにご相談ください。

相談・問い合わせ先

- ・原動機付自転車（125cc以下のバイク）・小型特殊自動車：税務課市民税係（笠懸庁舎） ☎（76）0964
- ・二輪車（126cc以上）：群馬運輸支局 ☎050（5540）2021
- ・四輪の軽自動車：軽自動車検査協会群馬事務所 ☎050（3816）3109

## 公民館運営にあなたの意見を 公民館運営審議会を募集

市民の幅広い意見を反映させるため、公民館の運営や各種事業の企画実施について審議する「みどり市公民館運営審議会委員」を公募します。

募集人数 1人

対象 次の全てに該当する人

- ①市内在住②令和4年4月1日現在、年齢20歳以上③みどり市の他の審議会などの委員でない

④平日夜間に開催する会議（年

6回程度）に出席できる

任期 委嘱された日から令和6年3月31日まで

報酬 市の報酬費用弁償支給条例に基づき支給

申込方法 申込書、「応募動機について」の作文（様式自由、400字～800字程度）を持

参・郵送・ファクスまたは電子メールにより提出

※提出書類は返却しません。

受付期間・時間 3月15日（火）～4月15日（金）（必着）、午前8時30分～午後5時15分  
申込書配布・受付場所 社会教育課（教育庁舎）：月～金曜日、笠懸・東公民館：火～日曜日、多世代交流館：月～日曜日  
※受付期間中に配布します。  
※市のホームページからもダウンロードできます。  
問い合わせ先 笠懸公民館 ☎379-2311 みどり市笠懸町阿左美1581-1 ☎（76）2211、FAX（76）2836、電子メール kouninkan@city.midori.gunma.jp

## ～みどり市の学校給食～ 説明動画を配信しています

みどり市の各小・中学校における、学校給食の提供内容や取り組みなどを説明する動画を作成しました。日頃より安全安心な給食提供に努めているところですが、改めて学校給食の様子などをご覧できる動画内容となっています。なお、不明な点や質問などありましたら、電話または電子メールにてお問い合わせください。

### 主な説明内容

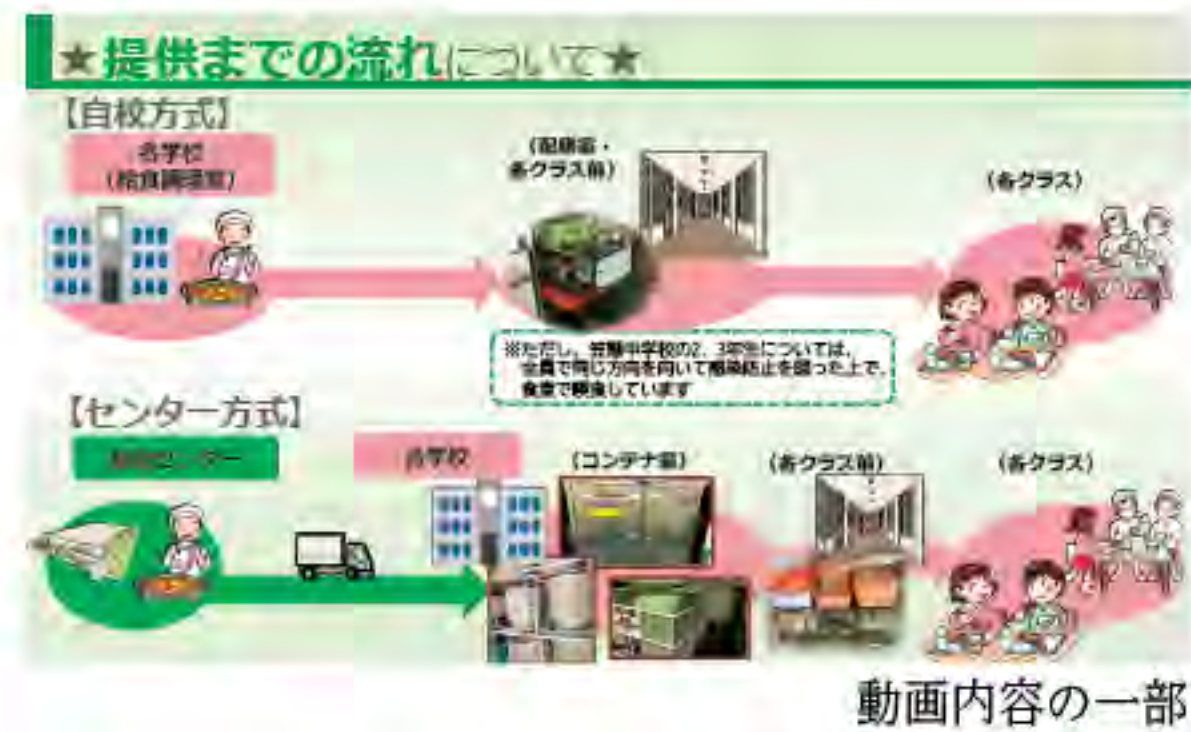
- ・給食の配送方法、各提供方式の特徴
- ・令和4年度の給食提供について（笠懸西小・あずま小中学校への配送）
- ・食育や今後の取り組み など

### 配信URL

<https://youtu.be/kl3If60WwMk>

### 問い合わせ先

教育総務課（大間々学校給食センター） ☎（46）9491、電子メール kyoikusomu@city.midori.gunma.jp



動画内容の一部

| 団地名     | 間取り  | 家賃              | 戸数 |
|---------|------|-----------------|----|
| 鹿田地     | 3DK  | 14,100円～36,900円 | 1戸 |
| 塩原下ノ台団地 | 3K   | 8,800円～19,100円  | 1戸 |
| 塩原上ノ台団地 | 3DK  | 10,400円～20,500円 | 1戸 |
| 神梅第2団地  | 3DK  | 10,600円～21,200円 | 2戸 |
| 神梅第3団地  | 3DK  | 10,900円～21,500円 | 2戸 |
| 浅原田中団地  | 3K   | 12,300円～25,700円 | 1戸 |
| 大平団地    | 3K   | 7,700円～15,600円  | 2戸 |
| 下小池団地   | 3DK  | 6,800円～13,400円  | 1戸 |
| 高街道団地   | 3LDK | 20,000円         | 1戸 |

市営住宅の入居者募集  
申込・問い合わせ先 建設課  
住宅政策係 ☎（76）1904

会場 桐生ポルトレース場  
入場料 100円  
その他 入場時など新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力ください。  
・マスクの着用  
・入場時の検温  
・手指の消毒  
※状況により入場を制限する場合があります。  
問い合わせ先 ポルトレース桐生 ☎（76）2411

## みどり市発足16周年記念 市議会議長杯

みどり市発足16周年記念として開催します。レースやイベントなどの詳細は、ポルトレース桐生のホームページ（<http://www.kiryu-kyotei.com/>）をご覧ください。  
期間 3月22日（火）～25日（金）  
時間 開門：午後2時～、第1レーススタート展示：午後3時～、第12レース発売締め切り：午後8時37分

## 身体障がい者巡回相談

相談は全て予約制です。会場への移動が困難な人は、事前にご相談ください。

期日 4月20日（水）  
時間 午後1時～3時  
会場 桐生市総合福祉センター302・303会議室  
内容 身体障がい者に関する各種相談、補装具要否判定相談科目 整形外科  
持参する物 身体障害者手帳  
申込期限 3月28日（月）  
申込・問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係（笠懸庁舎） ☎（76）0975

